

広島県告示第五十一号

平成二十八年広島県告示第七百二十五号（指定代理納付者の指定）の一部を次のように改正し、平成二十八年十二月十九日から適用する。

平成二十九年二月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

三の部中「平成二十九年三月十八日」を「平成二十九年六月三十日」に改める。